

## 4. 国の緊急経済対策

## 生活に困っている方のための特別定額給付金の早期支給

(市民自治課特別定額給付金担当室 ☎ 047-366-7062)

●収入の減少等により生活に困っている方のための早期支給を目指します。

- 申請書による申請 ①市ホームページからの申請書ダウンロード  
②本庁・支所に申請書設置

配布開始：4月28日 支給：5月7日以降

申請書に必要事項を記入の上必要書類とともに郵送により申請

- オンライン申請 受付開始：5月1日(予定) 支給：5月8日以降

マイナンバーカード所持者によるマイナポータルを使った電子申請

### 【必要書類】

申請書による申請：身分証明証の写し、口座番号が確認できる書類（預金通帳など）の写し

オンライン申請：口座番号が確認できる書類（預金通帳など）の写し